

第107回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成29年9月21日（木）

沖縄総合事務局

第107回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成29年9月21日（木）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、上江洲委員
労働者委員 姫路委員、大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、大城委員、山内委員

沖縄総合事務局 大城課長、島袋調整官
宮城補佐、大村係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第106回船員部会の議事録承認について
2. 「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の最低賃金」及び「沖縄海上旅客運送事業の最低賃金」の改正に関する諮問・審議付託について
3. 管内の雇用状況等について
4. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第106回船員部会の議事録（案）
2. 諮問書（写し）
3. 付託文（写し）
4. 改正に関する意見公示に関する官報公示案
5. 年度別船員最低賃金答申額一覧表
6. 船員職業紹介実績等一覧表（平成29年8月分）

※席上配布

- ・ 諒問趣旨

宮里部会長

定刻でございますので、第107回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（大村係長）

本日の出席状況ですが、公益委員2名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

事務局（大村係長）

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第106回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録をご確認ください。
議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「はい」）

宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の最低賃金」及び「沖縄海上旅客運送事業の最低賃金」の改正に関する諮詢・審議付託について」について、事務局にご説明をお願いします。

事務局（宮城補佐）

最低賃金の改正に関する諮詢についてご説明させて頂きます。

配付資料2の「最低賃金の改正に関する諮詢について」をご覧ください。

この諮詢書のとおり、8月31日付けで沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会長あて諮詢を行っております。

まず、当局管内の船員の特定最低賃金につきましては、「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」「沖縄海上旅客運送業」の2業種が設定されており、平成26年、平成27年、平成28年と2業種全ての最低賃金額の改正が行われました。

今年度の沖縄県の経済状況は、個人消費については、前年を上回っている。消費者物価指数の上昇及び雇用情勢は有効求人倍率が前年を上回って推移している。沖縄県をはじめ他の機関においても「景気は拡大している」との判断を行っております。

以上のことから最低賃金法第35条第7項の規定に基づき、今年度も船員の労働条件の改善を図る必要があると判断し、「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」・「沖縄海上旅客運送業」の最低賃金の改正に關し諮詢を行うこととしております。

続いて、資料3の付託文をご覧下さい。

9月12日に船員部会への審議付託が行われ、船員部会に最低賃金専門部会が設置されることとなります。

続いて、資料4の意見聴取公示をご覧下さい。

船員の特定最低賃金の改正を行う場合、意見聴取のための官報公示手続きを行いまして15日間公示することが決められております。先週14日に、国土交通省海事局船員政策課へ官報公示依頼中で、官報掲載の手続き中です。公示日が決まり次第本省から連絡がある予定です。

今後のスケジュールは、まず、10月中に2業種の最低賃金専門部会の臨時委員の手続きを行い、第1回目の最賃専門部会は、12月の船員部会と同じ日を予定しております。また、その日の内に決裁をとりスケジュールが合えば、そのまま局長室で答申を行いたいと考えております。

その後、官報公示で周知等を行い3月に最低賃金の効力発生を予定しております。

宮里部会長

事務局からの説明にもありましたとおり、沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会会長へ「船員の最低賃金に関する諮詢」がなされました。

これを受け沖縄地方交通審議会会長から船員部会へ審議付託し、部会に各業種毎の最低賃金部会が設置され審議いただくこととなりましたのでよろしくお願いします。

ただいまの説明につきまして、何か質問等ござりますでしょうか。

大崎委員

最賃部会の日程については、今年も1回と考えていいですか。

事務局（宮城補佐）

昨年度1回で終わっていますので、今年度も同様にできればと考えています。

大崎委員

予定としては、11月ですか。

事務局（宮城補佐）

今年度はスケジュール的に厳しいため、第1回を12月に予定しています。

大崎委員

もし、2回やるとしたら年越すということですか。

事務局（宮城補佐）

そういうことです。

上江洲委員

昨年度より諮問が遅れているような感じがしますが、同じ時期ですか。

事務局（宮城補佐）

本省や他局の状況をみていたため、昨年度よりは1ヶ月遅くなっています。

上江洲委員

陸上は一斉にスタートするので遅いような感じがしましたが、そこまで遅れているということではないですね。

宮里部会長

おおまかなスケジュールとしては、12月の第1回で終わったらということですね。

事務局（宮城補佐）

そうです。

宮里部会長

わかりました。

他にないようですので、議事3の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（宮城補佐）

平成29年8月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は2件でした。前月に比べ11件減少、また、前年同月に比べ10件減少となっております。

月間有効求人数は16件でした。前月に比べ7件減少、また前年同月に比べ9件減少となっております。

月間有効求人数16件の内訳は、商船等15件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は3件でした。

●求職状況について

新規求職数は4名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ2名減少となっております。

新規求職数4名の内訳は、商船等3名、漁船1名となっております。

月間有効求職数は17名でした。前月に比べ2名減少、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

月間有効求職数17名の内訳は、商船等15名、漁船2名となっております。

月末未済求職数は7名でした。

●成立状況について

8月は5件でした。

●求人倍率について

8月の月間有効求人倍率は、0.94倍でした。前月に比べ0.27ポイント減少、また、前年同月に比べ0.85ポイント減少となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

8月の新規求職者4名のうち離職者2名の退職理由は、自己都合2名となっております。

離職以外の方2名の求職理由は、就業中に転職を希望する者2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が2名、管外が2名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は3件で、基本手当支給金額は287,753円でした。

その他、再就職手当の支給が1件あり、再就職手当給付額は、395,388円でした。

総支給額は683,141円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について、何かご質問ございますでしょうか。

大崎委員

今月の成立件数、非常に多いという気はしますが、漁船でその他というのがありますけれども、これはどのような漁船ですか。

事務局（大村係長）

ひとりは、漁業取締船で東京の会社です。もうひとりは、島根県の練習船です。

大崎委員

漁業取締船は公務員ですか。

事務局（大村係長）

民間会社に委託している漁業取締船のため、公務員ではありません。

大崎委員

2名とも県外ということですね。

求人の表を見たら、沖縄のほうは1倍をちょっと切ったという形です。全国的には非常に高い求人倍率をキープして高止まりという中で、沖縄で船員を希望している方は、こういう状況だったら、どんどん県外に出てしまいます。

ある程度、県内のほうで船員を留めておく必要がありますので、そこは県内希望者の意に沿うような形をつくれるよう今後ともよろしくお願ひいたします。

それともう1点。再就職手当が1件あって、40万円近くあるけれども、どういった理由ですか。

事務局（大村係長）

給付制限のある受給者で、給付制限期間中に就職が決まり基本手当を1日も支給することがなかったため、通常よりも多くなっています。

大崎委員

満額みたいな形になったということですね。

ありがとうございます。

事務局（宮城補佐）

あと今月の成立者で、今年、水産高校を卒業して県外に就職したけれど、やはり県内に就職したいということで戻ってきまして、幸い免状がないですが航海士を募集している県内の会社に採用されています。

大崎委員

それは表の部分でいうとどこですか。

事務局（宮城補佐）

その他の部員です。

宮里部会長

働きながら今後試験を受けてという形になるということですね。

事務局（宮城補佐）

水産高校は卒業しているので、そのようになると思います。

宮里部会長

わかりました。ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

特ないようすで、議事4の「意見交換」に移りたいと思います。何かご意見等ございますか。

大崎委員

先ほど、海員組合の船員新聞8月25日付をお配りさせていただきました。1面の下段にあるとおり、今回定期全国大会を沖縄コンベンションセンターでやることになりました。

11月6日から3日間やりますのでよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

他にございませんでしょうか。

山内委員

どのくらい集まりますか。

大崎委員

関係者全部で500名くらいです。東京で開催した次の年は地方が持ち回りでやっています。

去年は東京で、その前は新潟です。

山内委員

漁業者とかあるいは使用者側が参加することもできますか。

大崎委員

2日に水産分科会があります。

傍聴券があれば傍聴できますので、支部のほうまで連絡してください。

山内委員

わかりました。勉強させてもらいます。

宮里部会長

他にございませんでしょうか。

最賃部会の委員委嘱については、前回同様ということでいいですか。

事務局（宮城補佐）

はい。これからです。

宮里部会長

他にないようでしたら、事務局から連絡がありますのでお願いいたします。

事務局（大村係長）

来月の船員部会は、10月19日木曜日の14時から2階共用

会議室Cで開催します。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は大村のほうまでご連絡お願いします。

また今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、ご確認よろしくお願いします。

以上です。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。